

第2章 全体構想

2-1 都市の将来像

1 基本理念

基本理念は、京丹後市まちづくり基本条例に基づき設定します。

自治と協働によって進めるまちづくり

2 将来都市像

(1) 将来都市像

めざすべき将来都市像は、第3次京丹後市総合計画の都市機能構想、大動脈と直結する「大交流のまちづくり」を市民との協働によって実現するため、以下のように設定します。

～大動脈とつながる大交流のまち 京丹後～

多極ネットワークによる「多彩で強靱な一体型のまちづくり」

(2) まちづくりの5つの目標

ア 拠点の形成と連携による暮らしやすく魅力のあるまちづくりを進めます。

各地域における市民の生活利便性を将来にわたり維持するとともに、個性豊かな地域を創生するため、市域全体の広範な活動を支えかつ魅力を高め合うための多様な機能を持つ「都市拠点」と、日常生活機能に加え6つの町それぞれの地域特色に応じた機能を高める6つの「地域拠点」の形成による多極ネットワークのまちづくりを進めます。

一極集中的な都市構造を目指すものではなく、6町ごとに存在する核となる地域拠点（市民局周辺）に居住や生活サービス機能の誘導及び都市機能の分担を図ります。各地域拠点と都市拠点は鉄道や路線バス等で、集落から地域拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、ネットワーク化した都市構造の形成を図ります。

また、公共施設や都市基盤の老朽化等に伴う整備、維持・更新にあたっては、機能集約によるインフラの維持管理や行政サービス提供の効率化を図ります。加えて、若者に選ばれるまちづくりのため、効果的・効率的な公共投資を行うとともに、中長期的な視点から最大の効果が図れるよう進めます。

イ それぞれの居住地で豊かに住み続けられるまちづくりを進めます。

各地域拠点には、医療、福祉、教育、買い物などの生活サービスが身近に受けられる環境をできる限り整え、高齢者や子育て世代も利用しやすい各地域の特性にそった公共交通網を充実し、生活サービス機能を持つ「地域拠点」へ、また市域全体の拠点として多様な機能を持つ「都市拠点」へのアクセスを向上します。

また、農業、漁業、観光など、その地域ならではの産業を支援し、雇用を生み出す仕組みづくりを進めるとともに、移住・定住へのステップでもある「関係人口」を創出し、地域と関わる人を増やし、地域に新たな視点や活力を呼び込みます。

これらの取組は、地域住民で構成された地域コミュニティ（新コミュ組織）と連携して、地域特性を活かしたコミュニティ活動等を活発化することにより、多様な人々がそれぞれの場所で豊かに住み続けられる地域づくりを進めます。

ウ 道路・交通ネットワークの充実による賑わいや活力のあるまちづくりを進めます。

山陰近畿自動車道の整備による市外と市内各地域を結ぶ「広域連携軸」を道路・交通の軸として位置付けることで、広域的な交流の促進と産業の活性化を図ります。拠点間、市内各地域や隣接市町を結ぶ「地域連携軸」を道路・交通の軸として位置付けることで、市内全域のアクセス性を向上させる道路・交通ネットワークの整備・充実を進めます。

また、観光・物流機能等の向上とともに、MaaS※による鉄道、バス移動の利便性の高いまちづくりを目指し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により生活サービスにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在し、拠点間が高め合い連携・役割分担する多極間ネットワークを形成します。

※MaaS（Mobility as a Service）：ICT技術などを活用して、公共交通や地域のさまざまな生活サービスなどをシームレスに結びつける新たな移動の概念のこと。

エ 強みを活かし産業・地域経済の発展に向けたまちづくりを進めます。

山陰近畿自動車道の整備による良好な立地条件を活かし、インターチェンジ周辺等に優良な工業地の整備検討をしていくとともに、都市拠点、地域拠点では、商業機能の集積を促し地域活力の維持・向上を進めます。

DXなど先端技術の導入やオープンファクトリー※などによる地域産業の成長や魅力発信を進めるとともに、企業間連携などによる産業創出等につなげます。

また、本市ならではの自然、歴史、文化、食、長寿などの「地域資源」を活かし、独自の魅力的な体験型コンテンツとして展開するなど、農林水産業や観光業の振興を図り、「何度でも訪れたい」「ずっと住み続けたい」魅力的なまちづくりを進めます。

※オープンファクトリー：京丹後市の地場産業である丹後ちりめん、機械金属業を中心としたモノづくりや、農業、漁業、宿泊施設など様々な現場を開放し、普段見ることができない場所や職人のワザ、こだわり、さらには受け入れる気持ちなどもオープンにし、市内外・国内外の人達にその魅力を地域全体で発信していく取組み。

オ 誰もが安全で安心して過ごせるまちづくりを進めます。

国、府と連携し、水害や土砂災害を抑制・軽減する都市基盤整備を推進します。災害リスクの高い地域における土地利用のコントロールや、安全な地域への居住や諸機能の誘導など市民の安全確保を図り、被害を最小化する強靱なまちづくりを進めます。

また、本市は半島地域であり、災害発生時における孤立集落等の把握や支援物資の備蓄・輸送、避難所での良好な生活環境の確保を図り、誰もが安全・安心して過ごせるまちづくりを進めます。

(3) まちづくりの方針体系図

まちづくりの主要課題、まちづくりの目標に対するまちづくりの方針について、以下の体系図に示します。

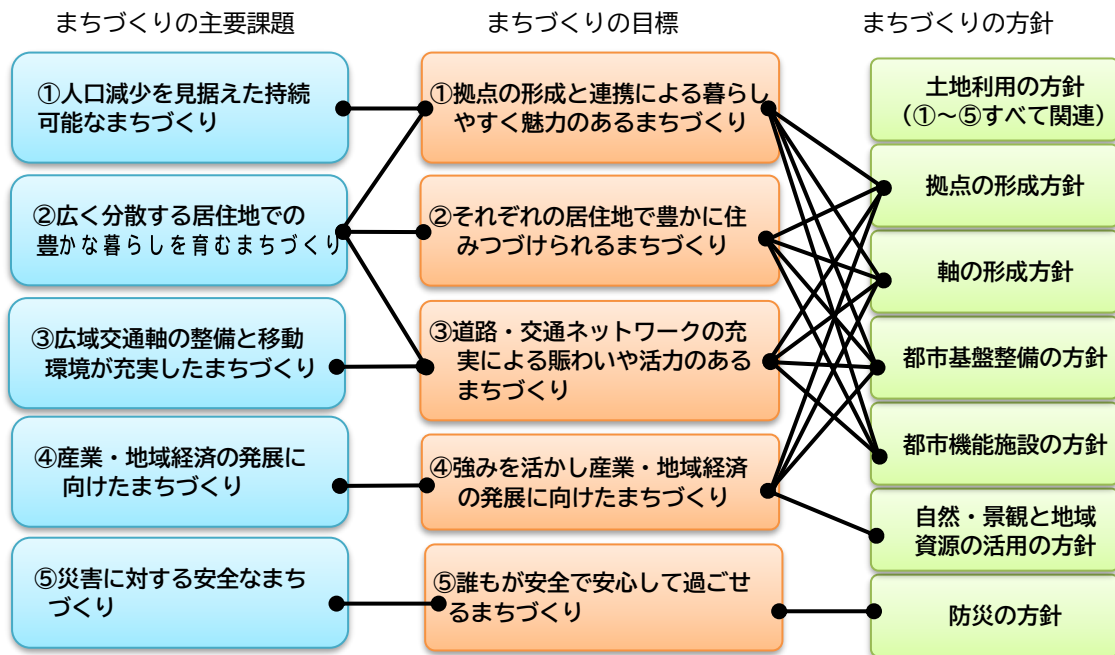


図-12 まちづくりの体系図

3 将来人口

全国的に人口減少や少子高齢の加速化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所（社人研推計）の令和5（2023）年推計によると、令和42（2060）年における本市の人口は22,360人と予測されています。都市計画マスタープランの計画期間である令和17（2035）年では、39,645人の見通しとなっているため、将来人口を40,000人程度と設定し、総合計画及び関連計画における各施策や事業を総合的に取り組むことで、令和17（2035）年に4万3千人程度を目指します。

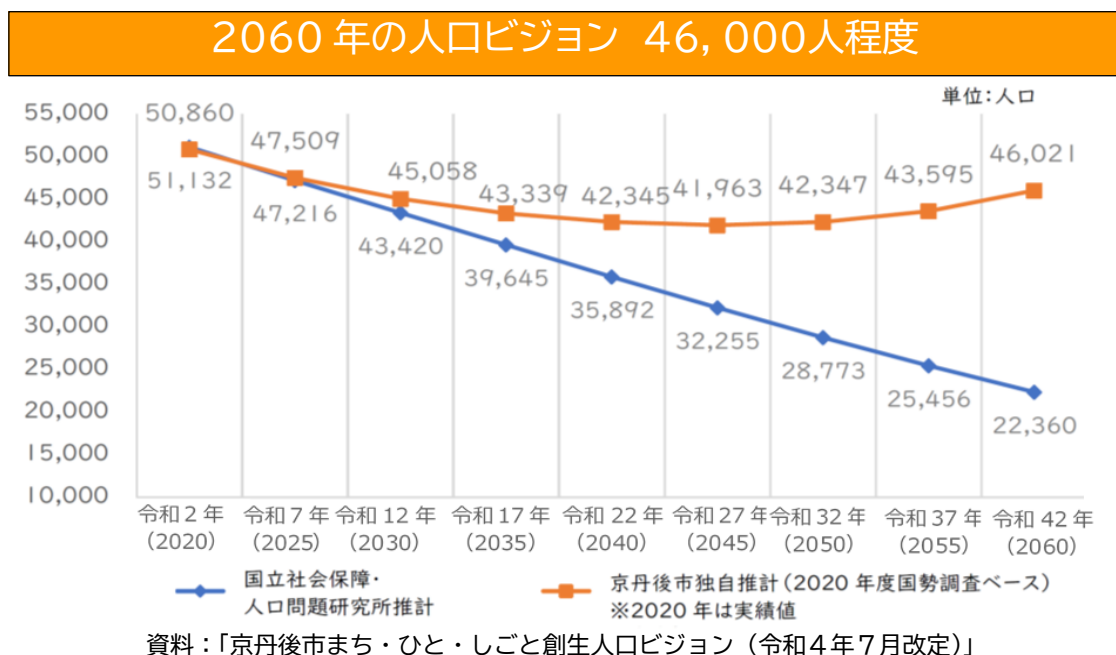


図-13 2060年の人口ビジョン

4 将来の都市構造

(1) 拠点の形成

第3次京丹後市総合計画に基づき、国道312号と482号の交差点付近から商業機能の立地が進む国道312号沿線周辺部において、市域全体の拠点として利便性と魅力を高めるため都市機能を集積する都市拠点の形成と交通結節機能の向上を図ります。

また、各地域の市民局周辺の市街地を、日常生活機能に加え6つの町それぞれの地域特色に応じた機能を高める地域拠点として位置付けます。

(2) 軸の形成

軸については、山陰近畿自動車道の整備による市外と市内各地域を結ぶ「広域連携軸」と、拠点間、市内各地域や隣接市町を結ぶ「地域連携軸」を位置付け、市内全域のアクセス性を向上させるネットワークを形成し、人・モノ・ことの流動や防災性を向上させる山陰近畿自動車道を軸としたまちづくりを目指します。各地域の生活機能の維持・保全を図るため、市全域の国道・主要地方道・一般府道・市道等を利用して、地域拠点と各地域間の連続性の向上を図ります。

また、持続可能で円滑な移動を実現する公共交通ネットワークの構築と、利用促進による多極ネットワーク型のまちづくりを目指します。

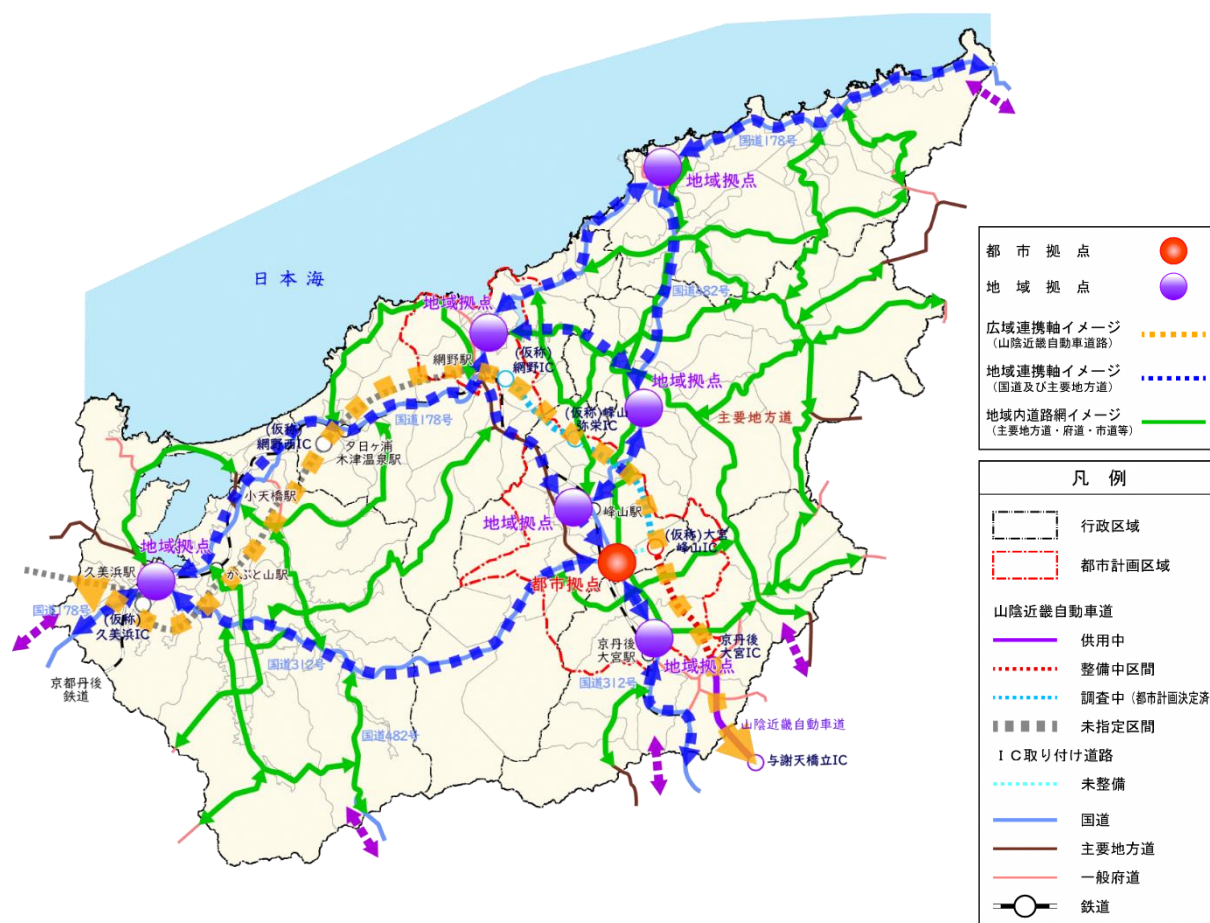


図-14 将来都市構造図(イメージ図)

2-2 まちづくりの方針

1 土地利用の方針

■ 基本的な考え方

地域の持つ魅力ある資源や、自然的・歴史的・社会的な特性を活かし、都市拠点と地域拠点を形成し、拠点を「核」としたネットワークとともに、高速道路によるアクセス性を活用し、観光・交流の推進を図ります。

都市的土地利用（住宅地、商業地などの市民の生活・経済活動の基盤）と自然的土地利用（農地、森林、海岸などの自然環境・農業基盤）との調和を図り、既存土地利用を適切に踏まえつつ、地域の持続可能で質の高い都市構造を目指します。

【都市的土地利用】

既存の都市基盤が整った都市拠点・地域拠点において、居住、商業、業務などの都市活動の場を提供し、機能の集積と高度な土地利用を促進することで、各地区の歴史や特性を活かした活力と利便性の高い、魅力と個性のある都市空間の創出を目指します。

【自然的土地利用】

農業地、森林地、海岸地などの自然資源が持つ生態系維持、食料供給、防災機能といった多面的な機能の維持・向上と、レクリエーション機能の提供を図り、地域本来のポテンシャルを踏まえた豊かな自然環境の保全・創出を目指します。

(1) 都市的土地利用の方針

ア 商業地（商業集積の誘導）

- ・都市拠点、地域拠点の商業地では、商業機能の集積を促し、地域活力の向上を促進します。
- ・用途地域の指定により商業機能の向上を促進します（都市計画区域内）。

イ 業務地（行政サービスの効率化、利便性の向上）

- ・官公庁施設の立地する業務地は、行政サービスの効率化と利便性の向上により業務地としての機能を高めます。

ウ 工業地（産業振興を通じた地域雇用の維持・拡大）

- ・既存工業団地の企業立地を継続し、活力のある生産活動の維持・向上を図ります。
- ・用途地域の指定により産業機能の向上を促進します（都市計画区域内）。

エ 住宅地（住環境の維持）

- ・良好な住環境の形成を図ります。
- ・用途地域の指定の適否の検討、特定用途制限地域などを検討します（都市計画区域内）。
- ・既存市街地の基幹産業の工場と住宅が混在する地域は、工業機能と居住地の共存として特定用途制限地域などを検討します（都市計画区域内）。

(2) 自然的土地利用の方針

ア 農業地

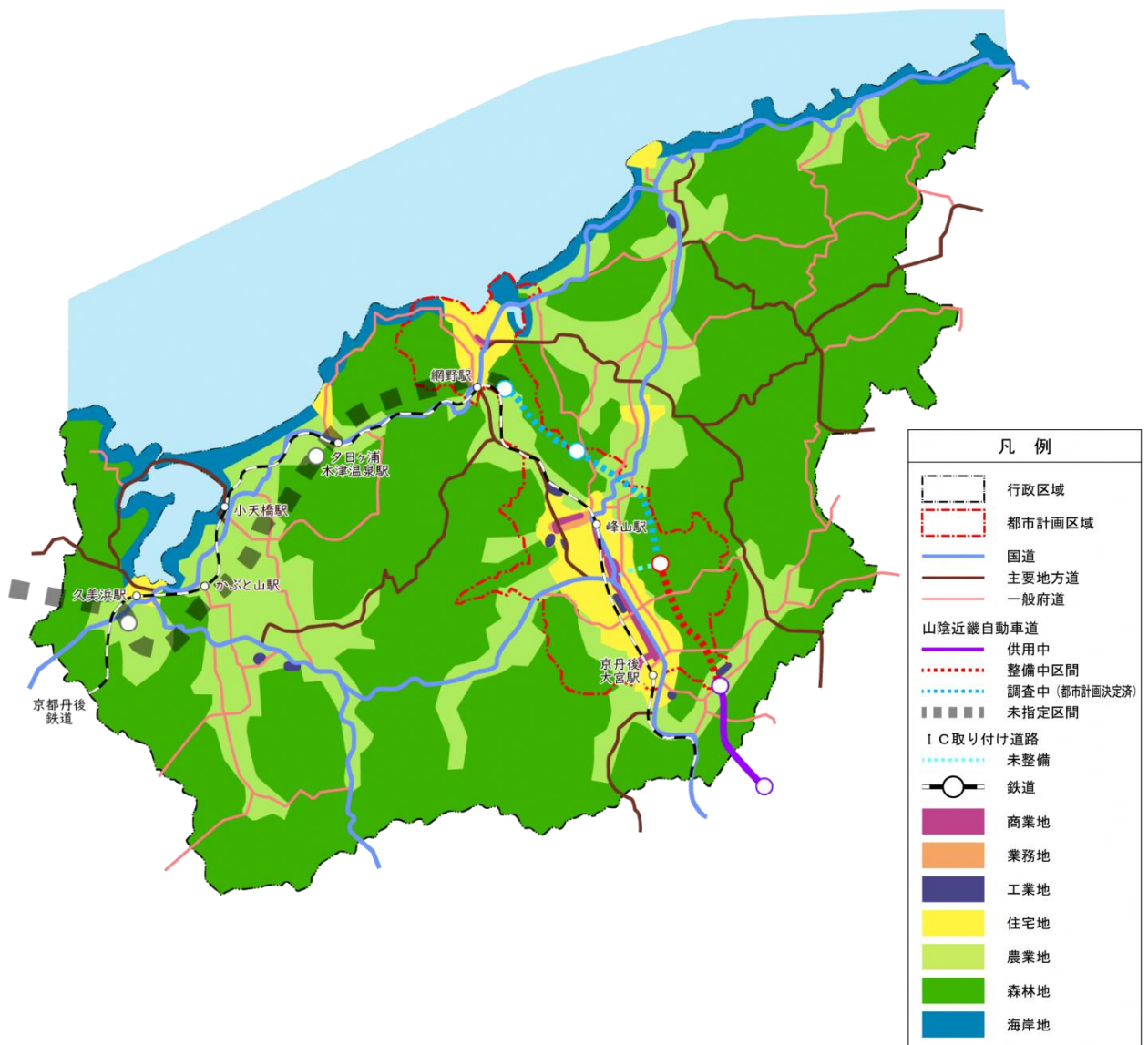
- ・良質多彩な農産物を活用した農業の振興と集落環境の維持・向上を図ります。
- ・滞在・体験型農業などによる交流の場、憩い、ふれあえる空間の形成を促進します。
- ・集落地背後の里山の保全に努めます。

イ 森林地

- ・北近畿最大級のブナ林をはじめとする豊かな自然環境や山並みなど景観保全に努めます。
- ・さまざまな自然学習・体験の場として活用を図ります。

ウ 海岸地

- ・久美浜湾や海岸沿いの景勝地、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの活用を図り、国内外の人々の交流を促進します。



※山陰近畿自動車道(仮称) 網野インターチェンジから久美浜町までの区間は調査中であり計画決定されたものではありません。

図一15 土地利用イメージ図

2 拠点の形成方針

■ 基本的な考え方

人口減少下においても市民生活の利便性確保と市域全体の持続的な発展を両立するため、都市拠点と6つの地域拠点の形成を進めます。

一極集中的なまちづくりを目指すものではなく、市域全体の広範な活動を支えかつ魅力を高め合うための多様な機能を持つ都市拠点の形成を進めるとともに、6つの町ごとに存在する核となる地域拠点（市民局周辺）に居住や生活サービス機能の確保・誘導及び都市機能の分担を図り、各拠点機能の役割分担や相互補完を図ることにより持続可能で魅力のあるまちづくりを進めます。

【都市拠点】

国道312号と国道482号沿いの市街地を位置付け、都市機能を増進する土地利用の誘導を図り、商業機能に加え、子育て、文化、芸術、娯楽、交流、行政サービスなど多様な高次都市機能の複合的な集積と交通結節機能を推進することで、市民が質の高い多様なサービスを受けられる生活環境の形成を目指します。

【地域拠点】

市内各地域の市民局周辺市街地を位置付け、住民生活に不可欠な医療、子育て、福祉、商業、金融、公共サービスなどの生活維持機能の優先的な確保・維持と都市機能の分担の推進を図ります。さらに、地域固有の資源を活用した観光・産業などの地域振興機能を充実させることで、地域住民が日々の暮らしに安心と利便性を感じられる生活環境の形成を目指します。

(1) 市街地の方針

ア 都市拠点の形成

- ・既存の商業集積や自動車交通の利便性を活かし、新たな玄関口として魅力ある中核的な拠点形成を目指します。
- ・市全域を対象とした商業機能の継続、立地を促進します。
- ・中央図書館を「学びの拠点」として子育て支援機能(遊び、相談、情報、食育の場)を加え、市民活動支援・交流機能を整備し、市民の賑わいや交流が生まれる場所を検討します。
- ・都市拠点公共施設の整備に合わせ、鉄道新駅設置に向け具体化を図るため関係機関と検討を進めるとともに、都市拠点から市全域へ、多様なモビリティ・公共交通ネットワークの推進による交通結節機能の形成を進めます。

イ 地域拠点の形成

- ・各地域の市民局周辺の市街地を地域拠点に位置付け、日常生活に必要な生活機能や居住機能の集積、都市機能の分担のほか、地域資源を活かした生活拠点の形成を目指します。
- ・地域拠点における生活サービス機能を維持・充実するため、医療、子育て、福祉、商業、金融、公共サービス施設等の立地誘導を促進します。
- ・拠点周辺では、未来と伝統・歴史が調和した街なみを創出するため、既存の街なみの風情を活かし、空家や公共跡地等の資源活用に努めます。また、誰もが気軽に集い交流できるコミュニティ空間の確保に努めます。

- ・拠点機能へのアクセス性を確保するため、拠点間及び周辺の地域での公共交通ネットワークの形成を進めます。




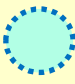


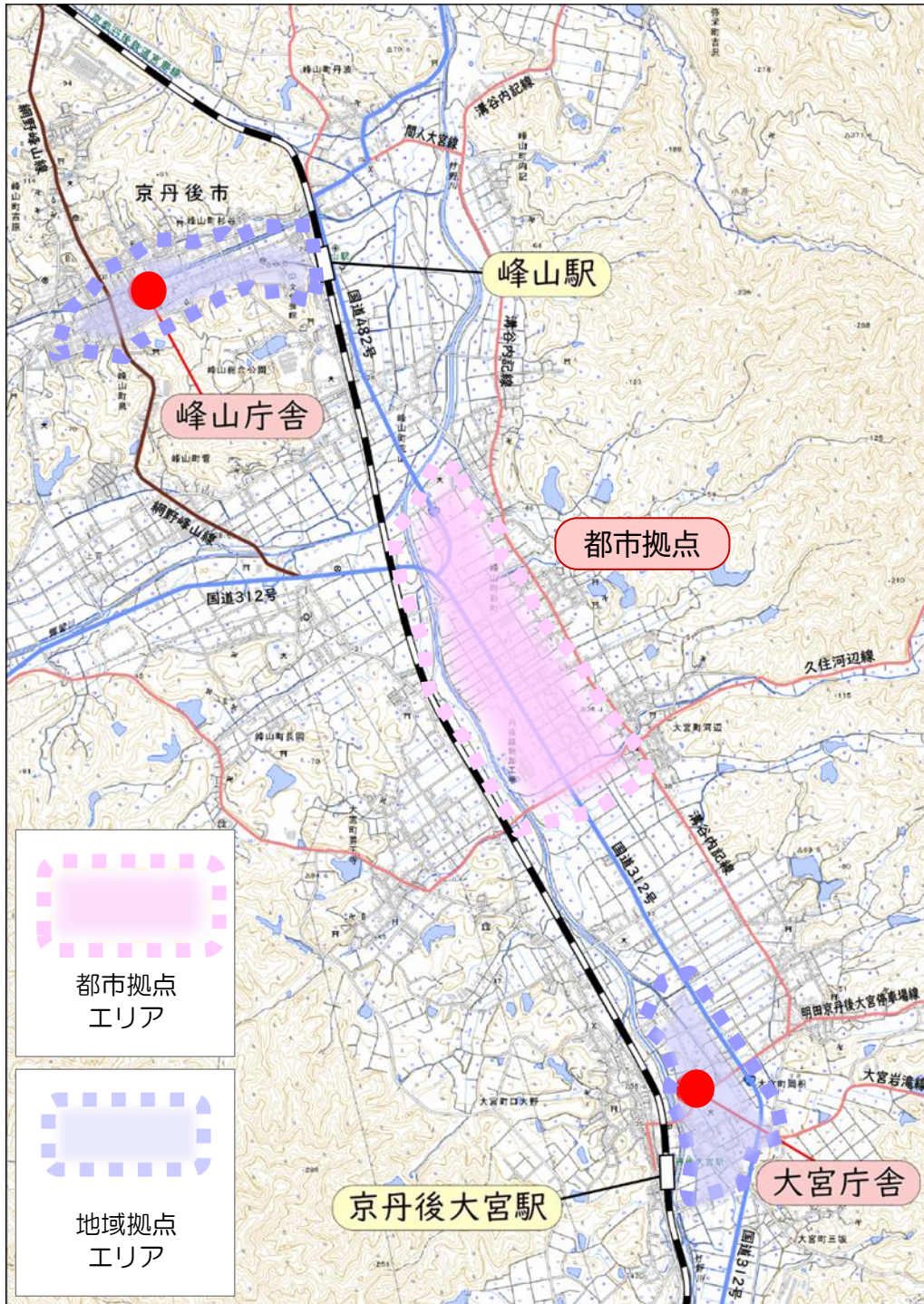
 都市拠点	土地利用の誘導を図り、商業機能に加え、子育て、文化、芸術、娯楽、交流、行政サービスなど多様な高次都市機能の複合的な集積と交通結節機能を推進
 地域拠点	生活サービス機能を維持・充実するため、医療、子育て、福祉、商業、金融、公共サービス施設等の立地誘導を促進
 	公共交通でネットワーク 山陰近畿自動車道 国府道等主要な道路

図-16 拠点とネットワークのイメージ図

(2) 拠点エリア・中心点

- ・都市拠点及び地域拠点は、都市再生特別措置法の立地適正化計画に位置付けます。
- ・都市計画区域内にあたる都市拠点、峰山地域拠点、大宮地域拠点、網野地域拠点は、立地適正化計画に誘導区域等を定めます。
- ・都市計画区域外にあたる丹後地域拠点、弥栄地域拠点、久美浜地域拠点は、立地適正化計画に地域生活拠点として概ねの区域（中心点）を示します。

【都市拠点】



図一17 都市拠点エリアイメージ図

【峰山地域拠点】



図一18 峰山地域拠点エリアイメージ図

【大宮地域拠点】



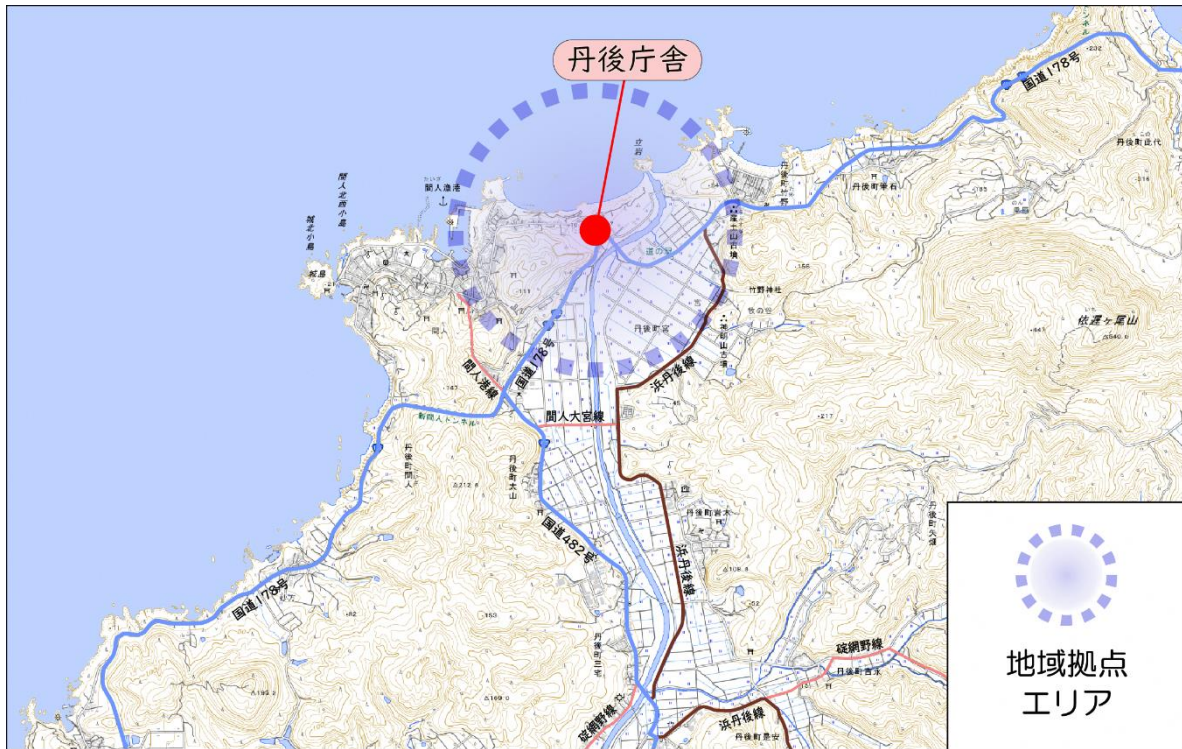
図一19 大宮地域拠点エリアイメージ図

【網野地域拠点】



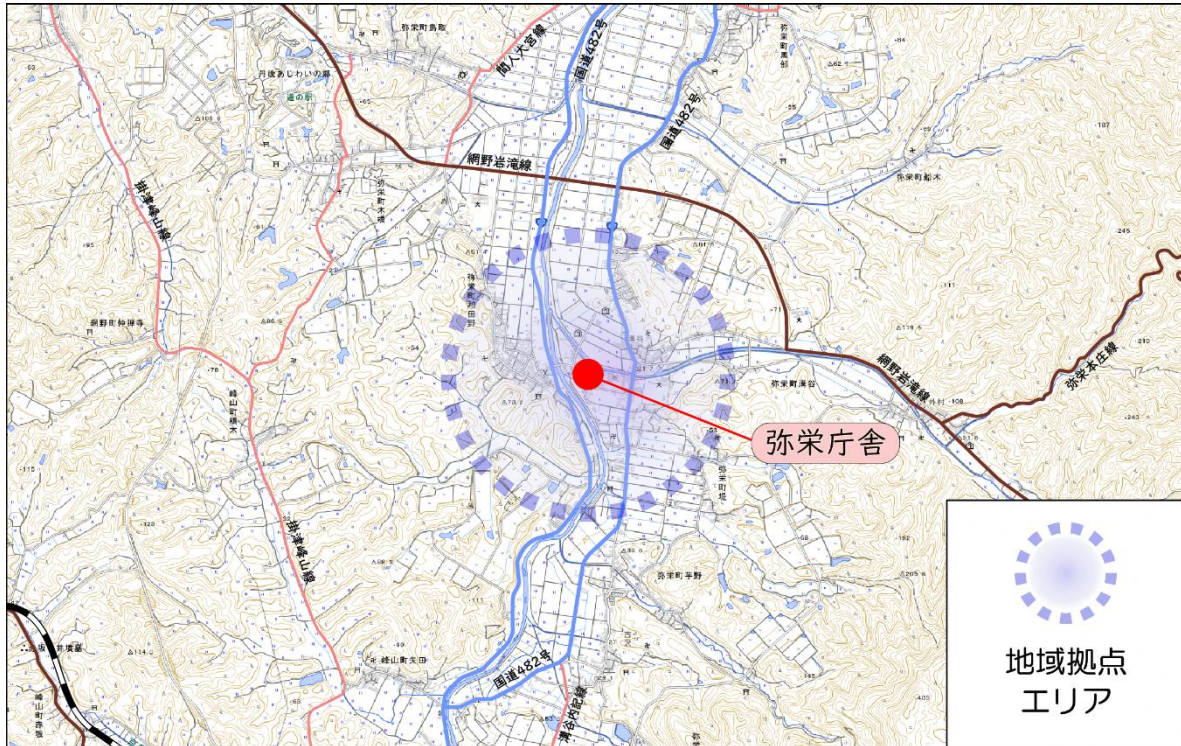
図一20 網野地域拠点エリアイメージ図

【丹後地域拠点】



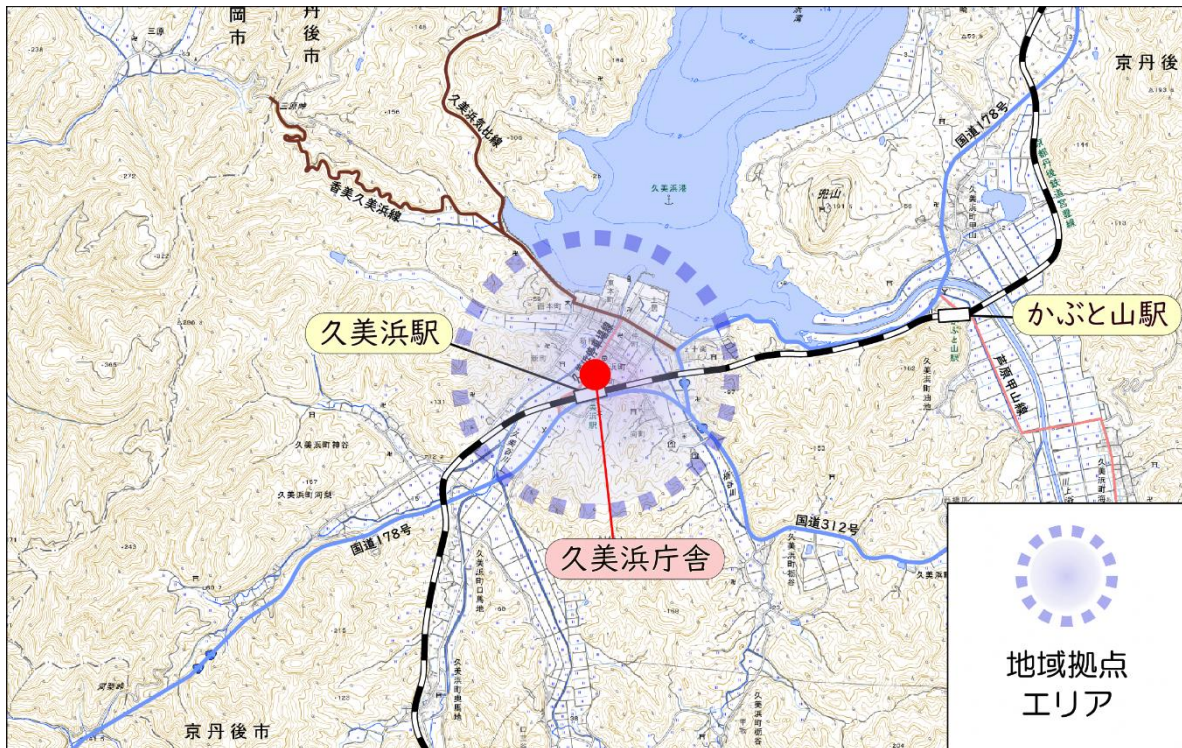
図一21 丹後地域拠点エリアイメージ図

【弥栄地域拠点】



図一22 弥栄地域拠点エリアイメージ図

【久美浜地域拠点】



図一23 久美浜地域拠点エリアイメージ図

3 軸の形成方針

■ 基本的な考え方

道路と公共交通のネットワーク整備により、人・モノ・ことの流動、アクセス性、防災性を向上させ、総合計画で掲げる「大交流のまちづくり」と「多極ネットワークによる一体型のまちづくり」の具体化を図ります。

【広域連携軸（市外との接続）】

山陰近畿自動車道の早期全線開通を強力に促進し、市外都市部や但馬空港等との時間距離を短縮し大都市圏とつながる「大交流のまちづくり」の強固な基盤確立を目指すとともに、インターチェンジ（IC）周辺において、アクセス道路の整備と交流支援機能の向上を一体的に図ることで、IC機能が都市拠点及び地域拠点へスムーズに直結するネットワークを実現します。

【地域連携軸（市内連携）】

国道及び主要地方道の整備促進により、拠点間と市域外への連絡性、交通の利便性、地域経済活性、災害時のリダンダンシー※を向上させるとともに、幹線道路の渋滞緩和と生活道路環境の保全に配慮した都市計画道路の見直しを進め、さらに地域資源や観光拠点へのアクセス道路整備を通じて魅力あるまちづくりを目指します。

【公共交通ネットワークの維持・確保】

各地域拠点と都市拠点は鉄道や路線バス等で、集落から地域拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的でネットワーク化した公共交通の維持・確保を図ります。

また、日常生活における移動について、鉄道駅やバス停、公共施設、日常生活に必要なサービス施設等へのアクセスの向上を図ります。

※リダンダンシー：「冗長性」「余剰」を意味し、国土計画上では、自然災害などによる障害発生時に一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されたりしているような性質のこと。

(1) 道路の方針

ア 自動車道等の整備促進

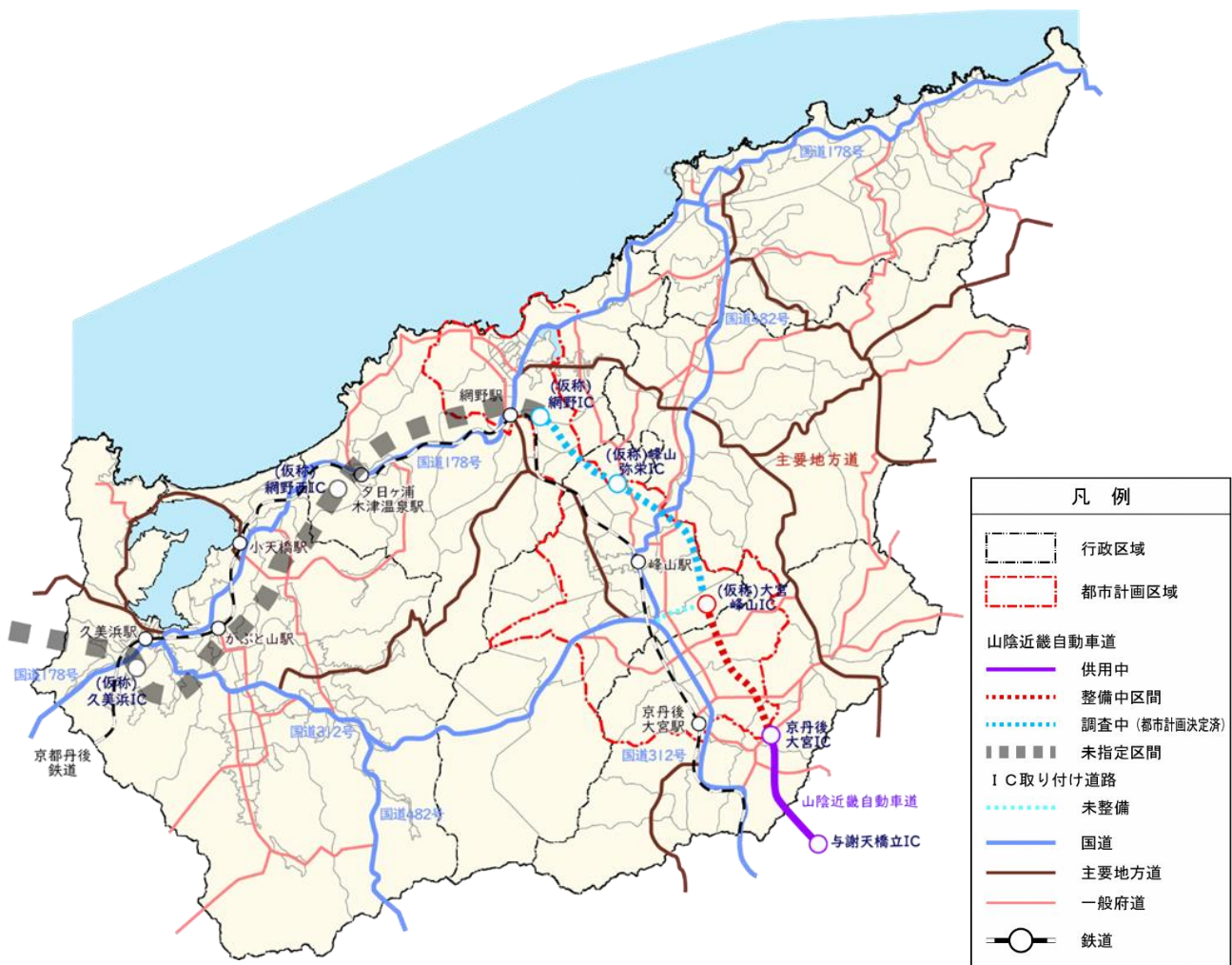
山陰近畿自動車道及びインターチェンジへのアクセス道路の整備を促進し、観光振興、地域産業の活性化、救急医療、災害時の支援、迂回路機能などの役割を確実に確保します。

- ・大宮峰山道路の早期整備、続く（仮称）網野 IC までの区間の整備、（仮称）網野 IC から兵庫県境（豊岡市）までの区間における早期の事業化について関係機関と調整します。
- ・2車線区間において、速度の遅い車が原因となる高速道路の速度低下が発生しないよう、ゆずり車線の整備について関係機関と調整します。

イ 国道・府道の整備促進

都市拠点、地域拠点、観光拠点へのアクセスなど、地域連携軸を成す主要な道路交通機能をもち、災害時の避難・緊急輸送道路の機能を担う国道 178 号、国道 312 号及び国道 482 号並びに主要府道（主要地方道）をはじめとする国府道のアクセス性や通学路等の安全の確保、整備を促進します。

- ・(主)浜丹後線の上野平バイパス、国道 178 号(袖志工区)の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・国道 312 号の五箇バイパス、栃谷歩道(久美浜中学校通学路)の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・(一)掛津峰山線の丹波バイパスの早期整備について、関係機関と調整します。
- ・(一)間人大宮線の丹後弥栄道路の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・(主)久美浜湊宮浦明線(西廻り工区)拡幅の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・(主)網野岩滝線の外村バイパス、弥栄大橋歩道橋の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・(主)網野峰山線の網野町郷・下岡間の拡幅改良及び赤坂峠消雪機能拡充の早期整備について、関係機関と調整します。



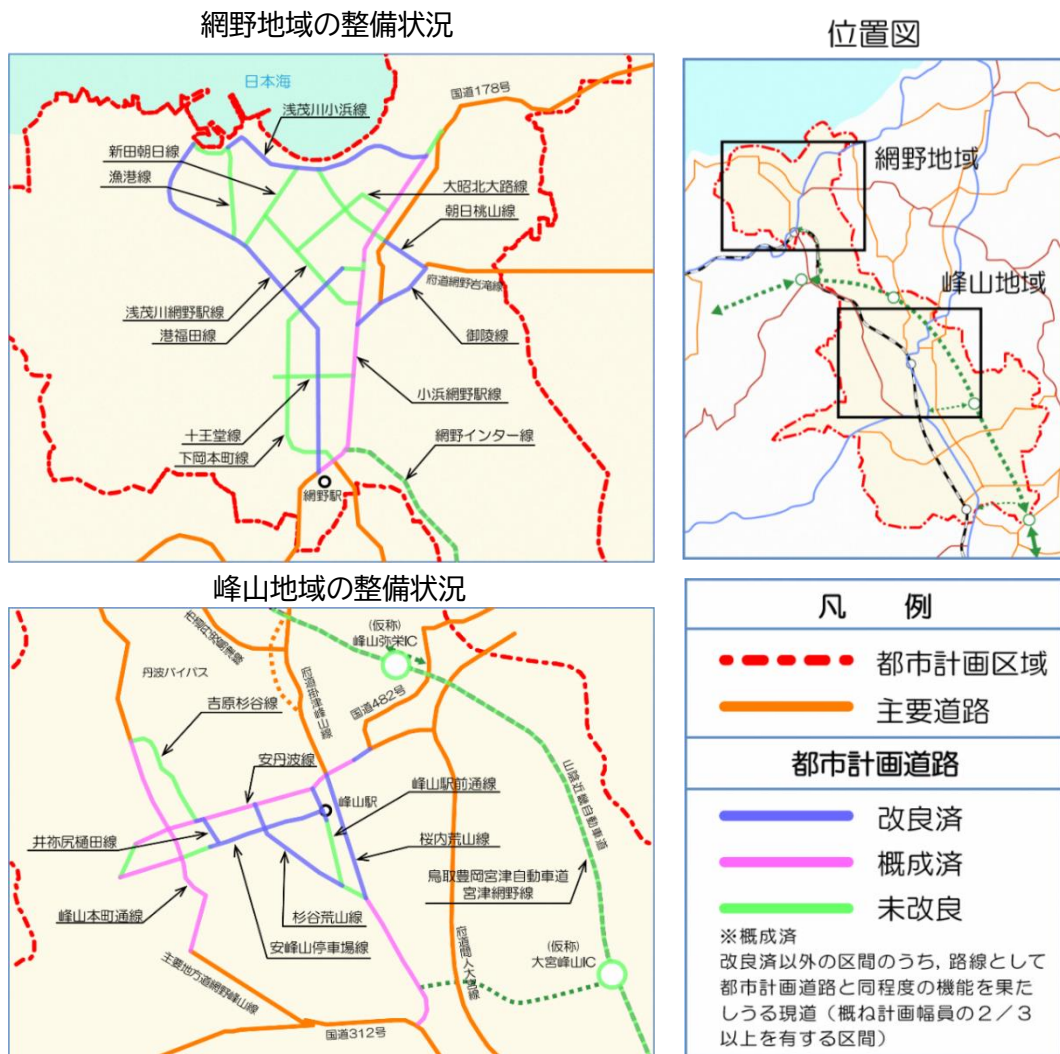
図一24 山陰近畿自動車道の整備状況

ウ 市道の整備推進

- ・山陰近畿自動車道の全線開通をみすえ、市道の整備を推進します。
- ・地域連携軸や緊急輸送道路等の多重性(リダンダンシー)の確保や拠点へのネットワークを補完する観点から、市幹線道路等の優先整備を推進します。
- ・生活道路としての安全性と利便性を高めるため、適切な維持管理による市道の修繕・改良に努めます。
- ・市道の橋梁は、国の基準に基づき点検を行うとともに、計画的な更新及び修繕を実施します。
- ・通学路等は関係機関との連携のもと、定期的な点検を実施し、安全対策の必要な箇所の整備を推進します。

エ 都市計画道路の整備・見直し

- ・山陰近畿自動車道のインターチェンジにアクセスする(都)峰山インター線や(都)網野インター線など、重要なアクセス道路の整備を促進します。
- ・峰山市街地、網野市街地の都市計画道路について、長期間未整備となっている道路の現況と要因や必要性を精査し、都市計画の見直しを検討します。



図一25 都市計画道路の整備状況

(2) 公共交通の方針

市内の公共交通は、京都丹後鉄道（市内 7 駅）とともに丹海バスが運行する幹線バスが背骨にあたり、そこに市営バスや公共ライドシェア、mobi が接続することによって、市域における公共交通ネットワークを構築しているところです。

市内を運行するバス等は、幹線系統が 5 路線、フィーダー（支線）系統が 5 路線あり、6 つの地域拠点それぞれ都市拠点に接続するとともに、病院、高校、駅、商業施設等への住民の日常生活に必要な移動手段として運行を行っています。

また、市営バスの 9 路線（うちデマンドバス※2 路線、スクールバス混乗 5 路線）は、駅や幹線系統バス、フィーダー系統バス、病院、小・中学校、商業施設へ接続しており、地区住民の日常生活に必要な移動手段として運行を行っています。

今後、人口減少が進む中、特に少子化により高校生を中心とした利用者の減少、財政負担の増加、バス運転士の不足による路線維持など、経営環境は厳しさを増すことが想定されますが、通院、通学、買い物などの日常生活や観光などの移動目的が達成できるよう公共交通の充実を図ります。

※デマンドバス：基本路線上ではない場所に利用者がいる場合に迂回ルートを走行するなど、需要（デマンド）に応じて弾力的な運行サービスを行うバス。

ア 地域拠点と都市拠点間のネットワークの維持・確保

6 つの地域拠点と都市拠点をつなぐ公共交通ネットワークは、鉄道と路線バス等により一定程度形成されていますが、持続可能で魅力のあるまちづくりに向け拠点間の連携と拠点機能の役割分担や相互補完を図るため、公共交通ネットワークの維持・確保を一層進めます。

イ 持続可能な公共交通の構築と利便性向上

- ・持続可能な公共交通とするためには、鉄道や幹線バスを中心として、交通空白地有償運送、mobi（AI オンデマンドモビリティ）など地域実情や特性に応じた地域内交通の維持・拡充を図るとともに、広域的な通勤・通学、買い物、通院など日常生活の移動がスムーズに行えるよう運行の効率化を進めます。
- ・高齢者の公共交通の利用促進が図れるよう運転免許証を返納する前の段階で、出前講座や講習会等を開催するなど高齢者への利用啓発を図ります。
- ・安全・安心で持続可能な交通サービスの維持のため、公共交通事業者の人材確保や自家用有償旅客運送者の育成・支援に取り組みます。

ウ MaaS などシームレスな公共交通ネットワークの構築

- ・公共交通の利便性向上や移動総量を高めるため、MaaS（鉄道、バス、mobi、公共ライドシェアなどの交通手段を、スマホアプリを通じて「検索・予約・決済」まで一括でできる「移動」のサービス）の実現にむけた取組を進めます。
- ・ライドシェア、自動運転、AI オンデマンドモビリティ※などの利便性の高い公共交通ネットワークの形成を推進し、公共交通空白地の解消を図ります。

- ・ グリーンスローモビリティ※、DMV※（デュアル・モード・ビークル）など多様なモビリティの活用について、その可能性を検討します。

※AI オンデマンドモビリティ：AI（Artificial Intelligence：人工知能）を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

※グリーンスローモビリティ；時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

※DMV（デュアル・モード・ビークル）：道路と鉄道（線路）の両方を走行できる乗り物。

エ 都市拠点整備や宮津線開業 100 周年を活かした鉄道の利用促進

- ・ 都市拠点整備に合わせ、鉄道新駅設置に向け具体化を図るため関係機関と調整して検討を進めます。
- ・ 駅舎を活かし、周遊の起点として駅の機能強化を進めるとともに、駅の賑わいづくりと沿線の魅力発信を行います。



図—26 鉄道・バス路線

■幹線系統 バス（運行主体：丹後海陸交通）

路線名	起点	主な経由地	終点	運行便数 (平日)	備考
峰山線	宮津天橋高校加悦谷学舎前	京丹後大宮駅	峰山駅	13 便	国庫補助路線 幹線系統
海岸線	メイン前	網野・間人	経ヶ岬	14 便	
間人循環線	峰山	溝谷・間人	峰山駅	14 便	
久美浜線	メイン前	野中・友重	久美浜駅	12 便	
丹後峰山線	メイン前	溝谷・間人	経ヶ岬	10 便	

■市営バス路線（運行主体：京丹後市）

路線名	起点	主な経由地	終点	運行便数 (平日のみ)	備考
弥栄延利線	溝谷	市立弥栄病院	新宮	4 便	土日予約運行
豊栄竹野線	間人	丹後庁舎前	西小田	火・木・土	デマンドバス (予約運行)
宇川線	鞍内	宇川温泉よしの里	袖志東	月・水・金	デマンドバス (予約運行)
湊線	旭	小天橋駅、久美浜中学校	久美浜駅	7 便	スクールバス混乗
田村線	岡	小天橋駅、久美浜中学校	久美浜駅	7 便	スクールバス混乗
川上線	市野々	丹後緑風高校久美浜学舎	久美浜中学校	7 便	スクールバス混乗
佐濃北線	佐野丙	久美浜病院	久美浜駅	7 便	—
佐濃南線	尉ヶ畑	久美浜病院	久美浜中学校	7 便	スクールバス混乗
二区環状線	久美浜駅	久美浜病院	河内	4 便	スクールバス混乗



図一27 京丹後市内公共交通マップ（鉄道・バス）

■フィーダー系統 mobi (運行主体：峰山自動車㈱、網野タクシー㈱)

路線名	運行エリア	運行	備考
峰山大宮 mobi	峰山町・大宮町の一部	即時・予約配車	国庫補助路線 フィーダー系統
弥栄網野 mobi	網野町・弥栄町の一部	即時・予約配車 (平日のみ)	

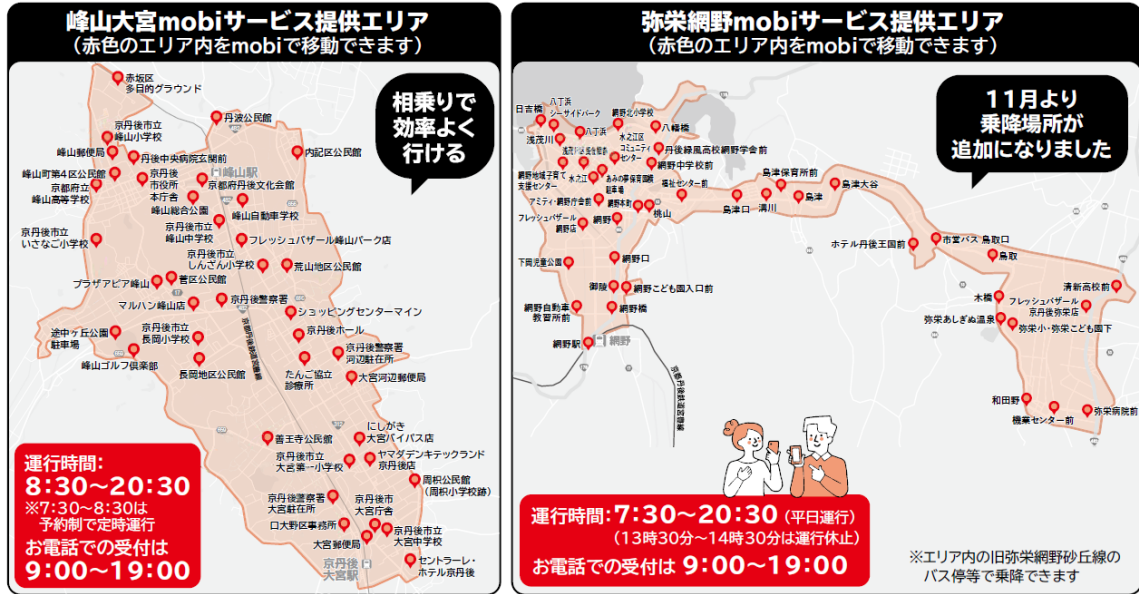


図-28 フィーダー系統 mobi の利用区域

■フィーダー系統 京丹後公共ライドシェア (交通空白地有償運送)

(運行主体：新京丹後 MaaS 共創プラットフォーム)

路線名	起点	主な経由地	終点	運行便数 (平日のみ)	備考
峰山五十河線	峰山	マイン前	小町公園	11 便	国庫補助路線 フィーダー系統 予約運行
峰山常吉線	峰山駅	マイン前	上常吉	13 便	
弥栄網野砂丘線	清新高校前	網野駅	久美浜温泉湯元館	10 便	

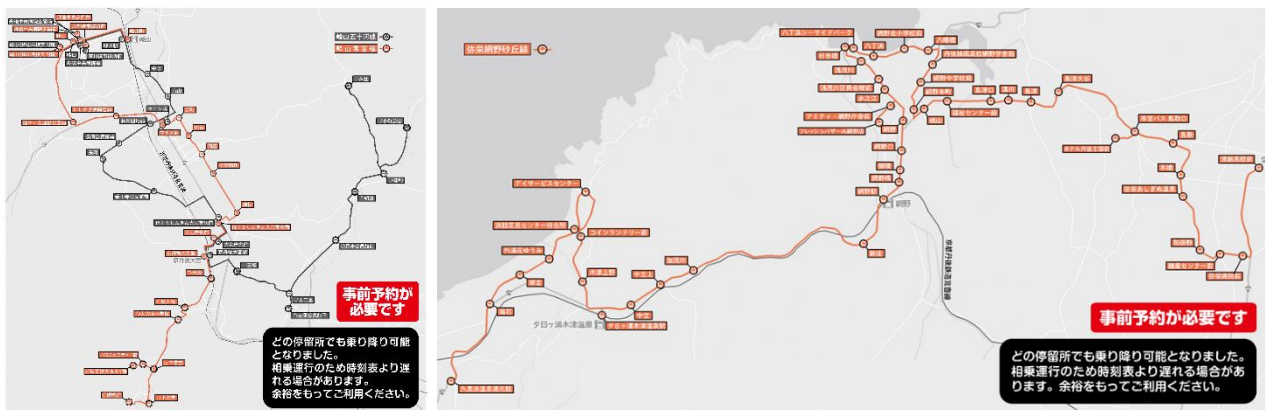
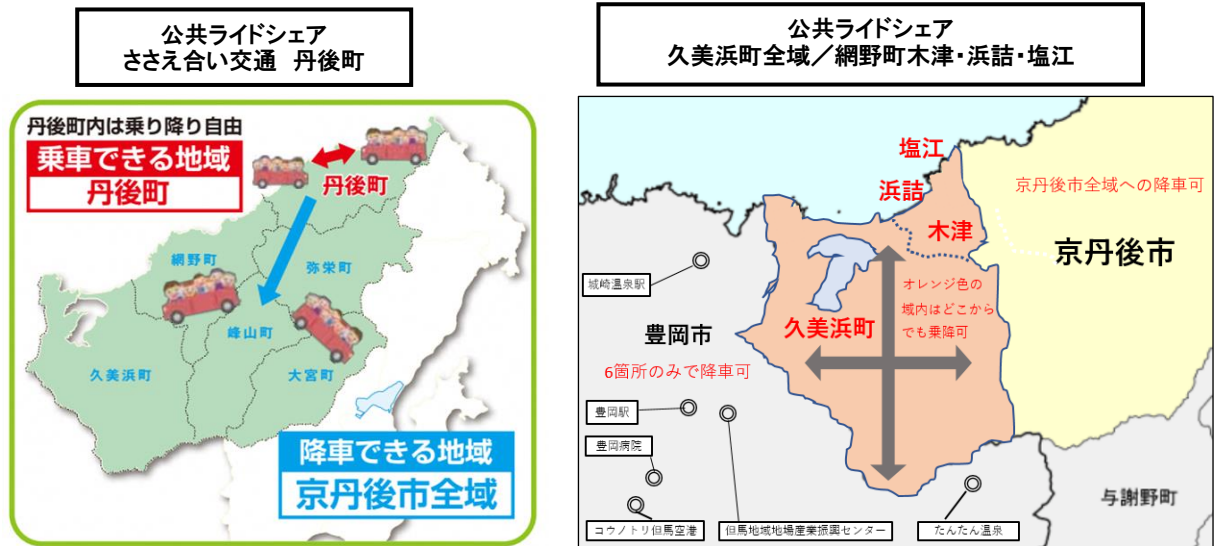


図-29 フィーダー系統 京丹後市公共ライドシェアの利用区域

■公共ライドシェア（交通空白地有償運送）

運行主体	運行エリア	備考
NPO法人気張る！ ふるさと丹後町	運送区域：丹後町 ※京丹後市内及び伊根町への着地及び伊根町、弥栄病院及びフレッシュバザール京丹後弥栄店から丹後町内へは利用可能	ささえ合い交通 H28.5 から運行
労働者協同組合 TANGO CREW 'S	運送区域：久美浜町及び網野町木津・浜詰・塩江地区 ※京丹後市内及び豊岡市（豊岡駅、豊岡病院、但馬空港、但馬地場産センター、城崎温泉駅、たんたん温泉に限る）への着地可。	R7.11～R8.3 実証運行 R8.4～本格運行予定



図一30 公共ライドシェアの利用区域

4 都市基盤整備の方針

■ 基本的な考え方

市民の安全・安心な生活及び都市機能の維持・向上、並びに福祉や公共サービスの充実を図る上でも、地域の持続的な発展と雇用機会を創出する企業立地や事業用地の確保等産業基盤の整備を推進します。

住宅の安全性や耐震性の向上、多様な住宅ニーズへの対応を図ります。

上下水道、河川・海岸、処理施設（ごみ、し尿、最終処分場等）といった生活関連基盤について、施設の長寿命化と老朽施設の計画的な更新を推進し、安定的かつ効率的にサービスを提供できる体制を維持・確保します。

(1) 産業振興の方針

ア 企業立地・事業用地の計画的な確保

- ・新たな産業ニーズに対応し、企業の誘致・新規立地や事業拡張を円滑に進めるため、山陰近畿自動車道 IC 付近や主要幹線道路、都市拠点に近いアクセスが良好な場所を中心に、工業用地や事業用地の整備を検討します。

イ 商業・業務拠点の維持強化

- ・都市拠点や地域拠点における既存の商業・業務機能の維持・強化を図り、賑わいと交流の創出を促進します。
- ・他の都市機能と連携させながら、生活利便サービスや業務機能の拠点への集積を誘導し、効率的な都市運営に資する商業・業務活動を支援します。

ウ 産業活動を支えるインフラ整備

- ・高速かつ安定した情報通信基盤の整備により、産業のデジタル化や企業の誘致・事業活動を支えます。

(2) 住環境の整備

ア 居住環境の整備（多様なニーズに対応する住宅整備）

- ・福祉施策との連携を図り、子育て世帯や高齢者・障害者に対応する住宅の整備を促進します。
- ・既存住宅の耐震化、省エネ化、バリアフリー化などを促進し、安全で質の高い居住環境の向上を図ります。

イ 空家等対策（空家等の発生防止と流通促進）

- ・空家等を防止するため、所有者等による適切な管理や自発的な対処を促進します。
- ・空家等の放置が周辺に悪影響を及ぼさないよう、権利関係の整理や流通を促し、地域資源としての利活用を促進します。
- ・既存住宅の流通促進、リノベーション[※]やコンバージョン[※]、二地域居住[※]等を促進し、空家を多方面で活用する地域づくりを進めます。

※リノベーション：刷新、革新、または、修理、改造を意味する。

※コンバージョン：既存建物の骨格を残した用途転用のこと。

※二地域居住：主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む）を設ける暮らし方を指す。

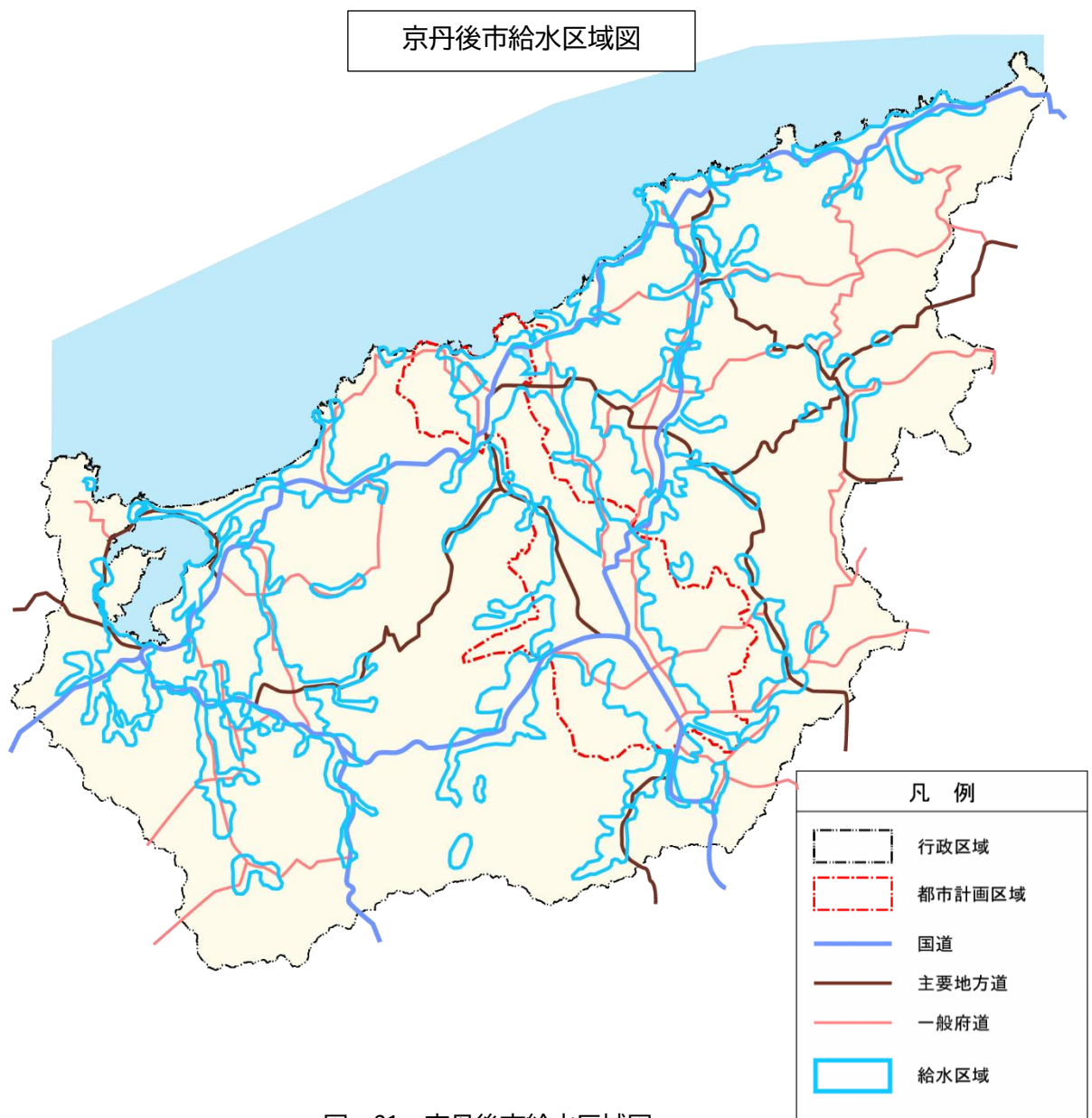
ウ 市営住宅（市営住宅の整備と維持管理）

- ・「京丹後市公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の計画的な整備と維持管理を推進します。

(3) 上下水道の方針

ア 水道施設の整備と維持管理

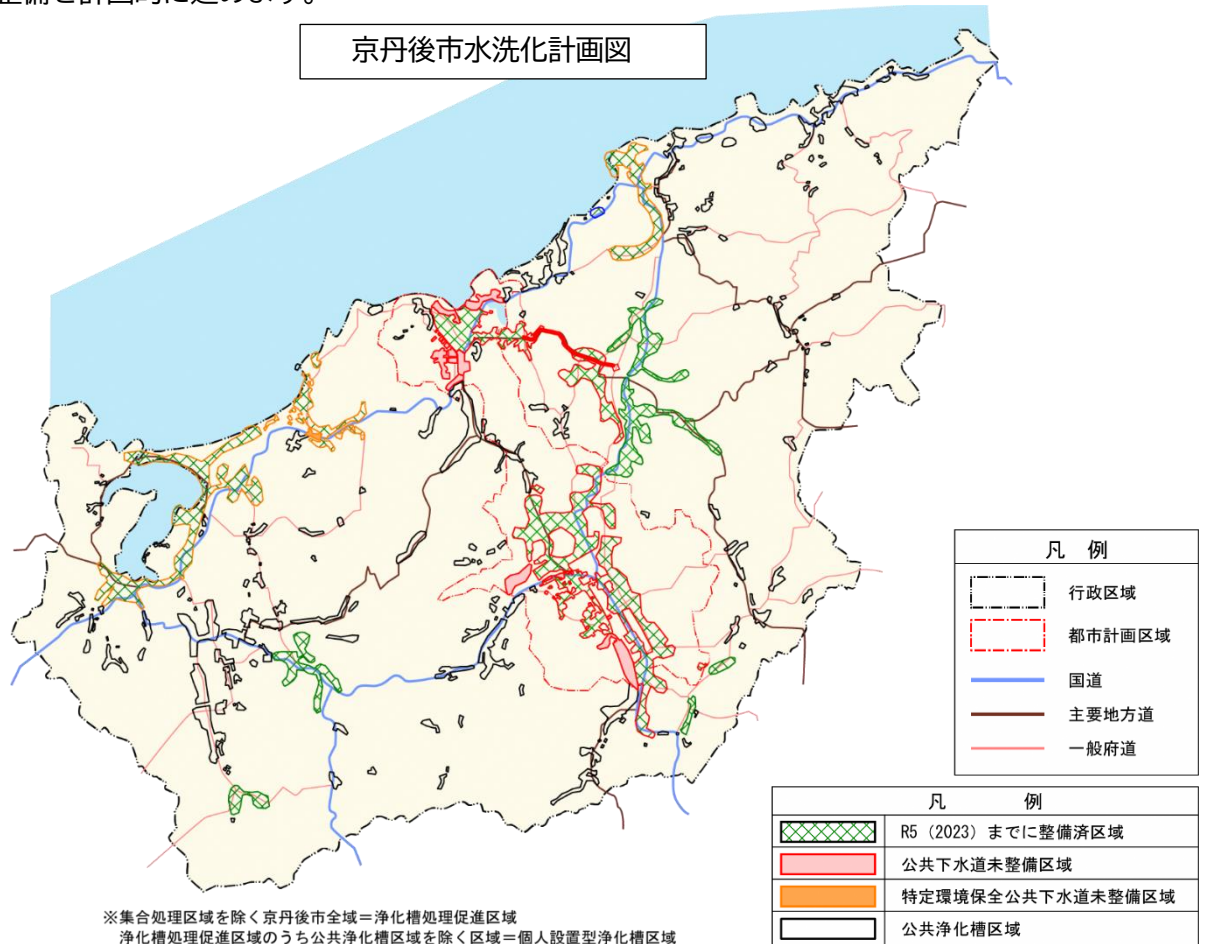
- ・市民に対し、安心・安全な水道水を途切れることなく安定供給できるよう、水道施設の計画的な整備と維持管理に努めます。
- ・災害時においても水道の機能を確保するため、浄水施設や基幹管路等について、緊急度と優先度を見極めた上で耐震化を計画的に進めます。



図一31 京丹後市給水区域図

イ 下水道施設の整備と維持管理

- ・「京丹後市水洗化計画」に基づき、公共下水道の整備を推進し、早期の完了に努めます。
- ・汚水処理機能を将来にわたって確保するため、「下水道ストックマネジメント計画」及び「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、下水道施設の長寿命化及び耐震化等の整備を計画的に進めます。



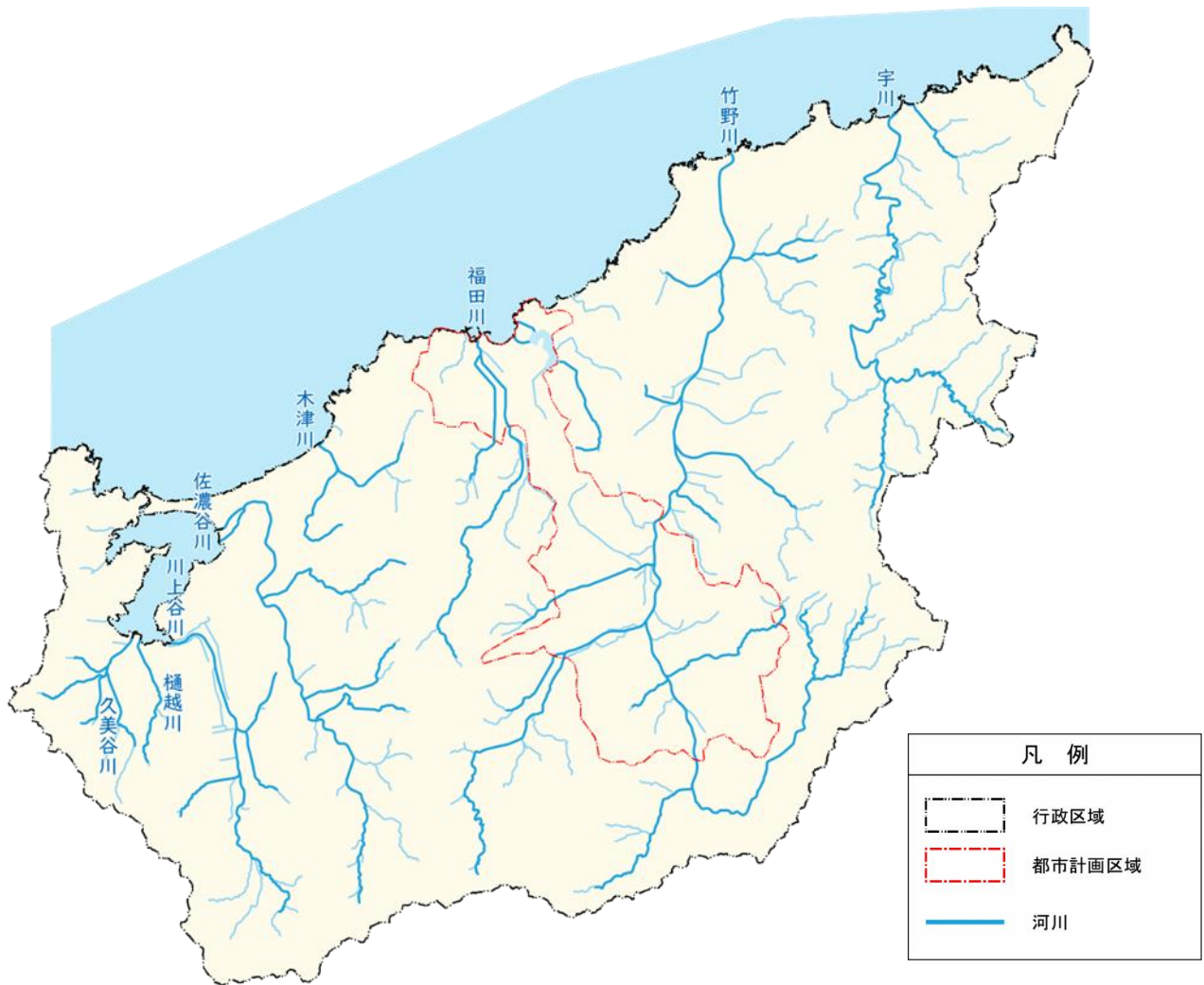
図—32 京丹後市水洗化計画図

(4) 河川等の方針

集中豪雨時に機能が発揮されるよう、府管理河川の竹野川や福田川・川上谷川などの主要な二級河川については、計画的な整備、改築、修繕促進のため関係機関と調整します。また、市管理河川等について、適切な維持管理に努めます。

- ・竹野川広域河川改修事業（竹野川・小西川）や竹野川大規模特定河川事業、小西川大規模特定河川事業の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・川上谷川及び佐濃谷川総合流域防災事業の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・福田川広域河川改修事業（福田川・新庄川）の早期整備について、関係機関と調整します。
- ・市管理河川について、治水・利水機能等との調整を図り、計画的な河川改修を推進します。
- ・市街地内の浸水防除^{*}の観点から、水路の改修を推進します。
- ・河川及び海岸環境では、市民・事業者への公衆衛生の確保に関する意識啓発を強化するとともに、不法投棄防止や海岸漂着物対策などの取組を推進し、自然環境の保全に努めます。

※浸水防除：下水道事業の目的の一つで、「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」を大きな目的として事業が実施されている。



図—33 河川現況図

(5) 一般廃棄物処理の方針

ア ごみ処理事業における持続可能性と広域化の検討

- ・処理体系の効率化・合理化を進め、一般廃棄物処理基盤の持続的かつ安定的な維持保全を図るとともに、中長期的な視点から、施設規模の適正化や処理の最適化を踏まえた広域化・集約化の取組を検討します。

イ 生活排水の適正処理と水質保全

- ・し尿、浄化槽汚泥及び生活雑排水の適正処理に努めるとともに、下水道接続や浄化槽設置を進め、公共用水域への環境負荷の抑制を目指します。

ウ 一般廃棄物処理施設の整備・更新と延命化の推進

- ・一般・家庭ごみの減量化推進及び資源化率の向上を推進しつつ、適正な一般廃棄物の中間処理及び最終処分を継続します。また、現有施設の処理能力を踏まえ、整備・更新や延命化措置を検討するとともに、維持管理を継続的かつ計画的に進めます。

(6) 火葬場の安定的かつ効率的な運営

- ・火葬場の設備と機能の安定性を確保するため、維持管理を継続的かつ計画的に進めます。市民の公衆衛生と利便性に配慮し、安定的かつ効率的な火葬サービスの継続を図り、長期にわたる施設の健全性の確保と長寿命化を目指します。



図一34 処理施設等

5 都市機能施設の方針

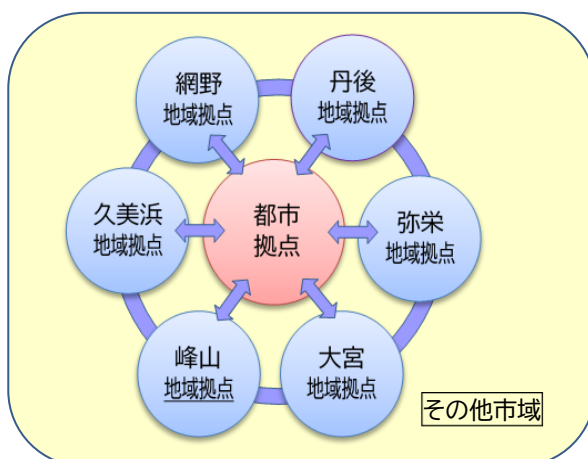
■ 基本的な考え方

商業・医療・福祉・文化等生活サービス施設や行政施設等の誘導施設について、市域の各エリアにおける人口や経済活動のほか公共交通へのアクセス等を勘案して、都市拠点・地域拠点・その他市域における必要な施設を設定し、その誘導を図ります。

拠点等の役割に応じた機能配置や施設間の連携強化、安全性・利便性の確保を図ることで、持続可能な都市機能の充実を目指します。

(1) 都市機能の誘導

市全体の拠点である都市拠点においては、既存商業機能を核として、広域的な集客力を持つ都市機能（子育て、商業、芸術文化、娯楽等）が集積するエリアを形成するとともに、地域拠点においては、日常生活に必要な機能と居住機能の集積、都市機能の分担、地域資源を活かした生活拠点の形成を図ることを踏まえ、機能特性に応じた都市機能の計画的な配置・立地誘導を進めます。拠点間の機能分担と連携により持続可能な都市機能の充実を目指します。



図—35 都市拠点・地域拠点の連携のイメージ

【主な都市機能の都市拠点・地域拠点・その他市域への配置・立地誘導】

主な都市機能	配置(立地誘導)			備考
	都市拠点	地域拠点	その他市域	
商業	ショッピングセンター等規模のある商業施設	○	○	市全域を対象とした規模の高次都市施設を主に都市拠점에誘導
	ホームセンター、食品スーパー等の規模の商業施設	○	○	日常生活を支える買い物機能として主に地域拠点到誘導
	個別店舗(コンビニなど)	○	○	○
医療	病院		○	広大な市域をカバーするため地域拠点到誘導
	診療所	○	○	○

主な都市機能		配置(立地誘導)			備考
		都市拠点	地域拠点	その他市域	
福祉	福祉サービス施設	○	○	○	送迎を伴うもの(市域全体で立地)
	保健センター、こども家庭センター等	○	○		日常生活圏として各拠点に誘導
	地域子育て支援センター	○	○	○	地域の状況に応じた誘導
	こども園等	○	○	○	保育所再編推進計画による立地(市内各地)
	放課後児童クラブ	○	○	○	小学校校舎等でのサービス提供(市内各地)
文化	図書館	中央図書館	○		市全域を対象とした都市施設を都市拠点に誘導
		図書館・室		○	身近な図書サービス機能として地域拠点に誘導
	文化ホール・コンパニオン施設	○	○		高次の都市施設として拠点に誘導
	交流施設(地域公民館等)		○		地域の交流場所として地域拠点に誘導
教育	小・中学校	○	○	○	学校適正配置基本計画による立地(市内各地)
	高等学校	○	○	○	環境に応じたものとして市全域の立地誘導
	大学・専修学校等	○	○	○	環境に応じたものとして市全域の立地誘導
金融	銀行等	○	○		金融機能として拠点に誘導
	郵便局	○	○	○	日常生活を支える機能として市内各地に立地誘導
行政	市庁舎(窓口)	○	○		行政機能として拠点に立地
	府庁舎(窓口)	○	○		行政機能として拠点に立地
	国庁舎(窓口)	○	○		行政機能として拠点に立地
公共交通	鉄道駅	○	○	○	交通機能として拠点に立地誘導(環境に応じ市域)

※人口密度や施設の特性に応じ、都市拠点・地域拠点・その他市域における配置・立地誘導すべき機能に○を表記。

(2) 医療・福祉・文化・教育

ア 医療体制の充実

- ・いつでも安心して、必要な医療を受けられる持続可能な医療提供体制の整備を図ります。
- ・民間医療機関等との連携を図りながら、地域包括ケアシステムを推進しサービス提供体制の充実を図ります。
- ・久美浜病院など市立病院の計画的な施設整備を進め、良質で高度な医療機能の維持・確保に努めます。

イ 福祉

(ア) 健康長寿の促進

- ・高齢者が安心して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に医療・介護サービス事業所との連携を強化し、介護サービス提供体制の充実を図ります。
- ・市民の健康長寿を支援するため、健康長寿に資する施設の整備・維持に努め、健康・食

育活動の場や多世代交流の場を推進します。

- ・障害のある人の地域生活への移行や社会参加を支えるため、福祉的就労の場の確保・充実と各種福祉サービスの基盤整備を進めます。誰もが生き生きと暮らせる「真の共生社会」の実現に向けた環境整備を推進します。

(イ) 子ども・子育て支援

- ・すべての子どもが健やかに成長し、家庭が安心して子育てできる環境を整備します。
- ・認定こども園などの教育・保育施設について、質の高いサービスを継続できるよう適切な提供体制と配置を確保します。
- ・公共施設等に設置される地域子育て支援拠点や利用者支援事業(こども家庭センター型)の機能を強化し、身近な場所での相談・助言体制の充実に努めます。
- ・雨や雪の日でも利用できる屋内遊び場や交流の場の在り方を検討し、整備を推進します。

ウ 文化

- ・文化芸術を、市民の生きがい、心の豊かさ、まちの活力創出の源泉と位置付け、本市固有の歴史文化や文化的資源の次世代への継承と、生涯にわたる学びを支える環境を整備します。
- ・文化芸術活動や広域的な交流を担う中核施設として、文化ホールのあり方や、中央図書館の整備検討を進め、文化芸術を通じた新たな価値の創出を促進します。
- ・地域公民館などの交流施設により、地域における文化・学習活動や地域づくり活動を促進します。

エ 教育

- ・保幼小中一貫教育を基盤とした中高連携の促進、「丹後学」※と STEAM 教育※を融合した探究的な学びの推進、ICT 活用や国際交流を通じたグローバルな資質の育成など、子ども主体の学びを支える小・中学校等の環境を整備します。
- ・次代を担う子どもたちの学びの環境と、市民の生涯学習・スポーツ活動を支えるため、学校、運動公園などの教育・社会教育施設の計画的な整備と維持管理を推進します。

※丹後学：「総合的な学習の時間」を中心に行われる京丹後市の地域素材(人・環境・文化・産業)をテーマとした探究的な学びの総称。

※STEAM 教育：各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育とされている。

(3) 公園

- ・市民の憩いやスポーツ活動など日常的な利用に対応したゆとりある都市公園の充実を図るとともに、本市ならではの豊かな自然環境や歴史資源にふれることのできる個性ある公園の整備を推進します。
- ・峰山総合公園、峰山途中ヶ丘公園、八丁浜シーサイドパーク、網野銚子山古墳など、主要な公園・史跡等については、スポーツやレクリエーション等の余暇活動の拠点としての機能と史跡等としての文化的な価値の両面から活用を促進します。
- ・施設の計画的な整備と維持管理を推進します。



図一36 都市公園等

6 自然・景観と地域資源の活用の方針

■ 基本的な考え方

山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの豊かな自然環境や歴史文化遺産を、海・森・里山がつながる貴重な地域資源として保護・保全します。これらの資源を最大限に活かし、通年型観光地としての魅力を高めることで、交流人口の拡大と地域経済の持続的な活性化を図ります。さらに、カーボンニュートラルの実現を目標に掲げ、自然環境への影響を考慮しながら再生可能エネルギーの地産地消など脱炭素化を推進することで、良好な地域資源を未来へ継承する強靱なまちづくりを目指します。

(1) 地域資源の保全・活用方針

ア 山地・里山等の保全・活用

- ・山陰海岸国立公園及び丹後天橋立大江山国定公園区域をはじめ、京都府条例に基づく権現山保全地域や丹後上世屋内山保全地域の歴史的遺産と自然環境の保全・活用を図ります。
- ・水源涵養機能、山地災害防止機能等、森林が持つ公益的機能別の環境整備に努めます。
- ・森林環境譲与税等を活用し、森林経営管理制度を積極的に運用することで森林整備を進めとともに、林業経営に取り組みやすい環境整備の推進に努めます。

イ 農林水産業の振興

- ・農業生産基盤の安定化と農地集積を推進するため、スマート農業[※]や大型機械の導入が可能なほ場整備及び農業用施設等の基盤整備・長寿命化を進めます。
- ・「オーガニックビレッジ宣言」のもと、地域資源の循環や美食都市を支えるブランド化、学校給食での活用等により、生物多様性を育む農業として有機農業に取り組みやすい環境整備を推進します。
- ・森林整備事業などによる適正な森林管理を通じて、里地・里山の健全な保全に努め、農村環境を持続的に後世につなぎます。
- ・漁業生産基盤の安定化を図るため、スマート水産業[※]を推進するとともに、漁港施設の基盤整備・長寿命化を進めます。

※スマート農業：ロボット、AI、IoT など先端技術を活用する農豪のこと。

※スマート水産業：ICT、IoT 等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業のこと。

ウ 観光の振興

- ・観光開発においては、地域住民や自然環境に配慮し、地域と観光客が共存できる持続可能な観光の推進を図ります。
- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの多彩な海岸地形や、日本遺産認定「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」の織物業など、地域の歴史と特色を活かした観光を展開します。
- ・通年型観光地の実現に向け、既存施設の魅力向上や新たな観光拠点・体験交流施設等の整備・維持を推進します。

エ 歴史文化遺産、自然遺産の保存・活用

- ・地域振興を図るため、「京丹後市文化財保存活用地域計画」に基づき、丹後の歴史文化遺産、自然遺産を適切に保存するとともに、活用に向けた環境整備を計画的に推進します。

(2) 環境保全の方針

ア 脱炭素（再生可能エネルギーの導入促進と設備導入）

- ・地域資源を最大限に活かした再生可能エネルギーの導入を促進し、地産地消や自立・分散型電源としての利活用の支援や、高効率なエネルギー設備・機器の導入を目指します。

イ 循環型社会（先進的な資源化・処理体制の整備）

- ・廃棄物の発生抑制と再資源化を推進するための施設整備を図り、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の実現を目指します。
- ・先進事例及び仕組みの導入などによる新たな分別・資源化排出の検討を進め、循環型社会の実現を促進します。

(3) 景観形成の方針

ア 景観資源（魅力的景観の保全と景観資産の整備）

- ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークに代表される海や山、長い年月をかけて形成された街なみなど魅力ある景観の保全・形成を図ります。
- ・京都府景観資産等に登録・選定されている文化的景観（久美浜湾の牡蠣棚、海岸景観等）の保護・保全に努めます。

イ 住民主体の景観形成

- ・京丹後市住民協定景観形成条例による景観協定などの制度を通じて、市民が主体となった地域ごとの特性に応じた魅力的な景観づくりを促進します。



図一37 自然・景観、地域資源

7 防災の方針

■ 基本的な考え方

国・府と緊密に連携し、水害や土砂災害を抑制・軽減するための強固な都市基盤整備を推進するとともに、消防・救急体制の充実と災害拠点機能の強化を図ります。また、災害リスクの高い地域における土地利用のコントロールにより、より安全な地域へ居住や都市諸機能を誘導することで、市民の安全確保を図り、被害を最小化する強靱なまちを目指します。

(1) 防災の方針

本市においては、京都府地震被害想定調査令和6(2024)年及び令和7(2025)年による被害想定における郷村断層帯を震源とする地震では、死者552人、建物全壊・焼失35,801棟の被害が想定され、京都府津波浸水想定平成28(2016)年では、最大4.7mの津波水位が想定されています。豪雨等による土砂災害・風水害等については、昭和34(1959)年の伊勢湾台風をはじめ、近年も平成16(2004)年台風第23号(災害救助法適用)や平成30(2018)年7月豪雨など、大雨による土砂災害や浸水被害が発生しています。過去の災害や将来の被害想定を踏まえ、京丹後市地域防災計画や京丹後市国土強靱化計画地域計画による、土砂災害対策工事、港湾海岸施設防災工事、道路及び橋梁や施設の耐災害性強化など災害対策を進めます。

ア 施設・建築物の防災機能確保

- ・災害時の防災拠点となる庁舎や消防庁舎の機能継続対策を図ります。
- ・災害時の防災拠点等と位置付けられる公益性の高い建築物の耐震改修を推進します。

イ 広域的な重要施設と基盤の強化

- ・土砂災害防止施設、漁港海岸保全施設の整備を計画的に進め、水害・土砂災害・津波被害の抑制と軽減を図ります。
- ・気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域に関するあらゆる関係者が協働し、総合的・多層的な治水対策として被害を軽減させる「流域治水」に関する取組を推進します。

ウ 危険区域における安全確保

- ・土砂災害や津波などの災害リスクが高い地域においては、規制の対象となる建築物等の用途・構造が災害の特性や地域の状況等に即したものとなるよう配慮した上で、土地の利用を適切に制限し、市民の安全確保を図ります。

エ 道路ネットワークの維持と関係機関との連携強化

- ・災害時に集落が孤立することを防ぐため、救助や物資輸送のルート維持ができるよう、道路の補強を図ります。
- ・警察や自衛隊などとの合同訓練、府や市町村間の情報共有など、災害時の連携体制を整えるとともに、迅速な応急対策や復旧を図ります。

オ 情報の周知と地域防災の向上

- ・ 主要な河川（竹野川水系、福田川水系、川上谷川水系、佐濃谷川水系、宇川水系）や、沿岸等、山際などに、洪水浸水想定区域、津波災害警戒区域、土砂災害警戒区域等が指定されており、市民が事前に危険個所を把握し、自ら安全を確保する行動をとれるよう、各種ハザードマップ※等により周知を図ります。
- ・ 地域の防災活動を支える人材を育成し、防災知識の普及や、市民が参加する実践的な訓練を通じ避難行動や避難所の運営体制を整えます。

※ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

(2) 消防整備の方針

- ・ 災害発生時にも中核的な役割を担えるよう、消防施設における非常用電源の確保など、業務継続計画（BCP）を支えるための災害拠点機能の維持・強化を図ります。
- ・ 消防庁舎及び分署について、老朽化対策等を進め、活動拠点としての機能確保を図ります。
- ・ ドクターヘリコプターの活用を推進するため、未整備地区への場外ヘリポートについて整備を検討します。
- ・ 消防団活動に必要な施設・車両・装備の更新・適切な維持管理を行い、消防体制の充実・強化を図ります。